

三重くまの森林組合便り



第7回通常総代会を開催いたしました

令和 元年 6月15日に熊野市文化交流センターにおいて前橋熊野農林事務所長をはじめ多くのご来賓並びに総代をお招きし第7回通常総代会を開催いたしました。

総代会では平成30年度決算、令和元年度事業計画、役員選任など10議案を審議いただき、全議案賛成多数にて原案どおりご承認いただきました。

今後は承認いただいた計画を遂行出来るよう役職員一丸となり取り組んでまいりますので、引き続き組合員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



前 貞憲代表理事組合長就任ご挨拶

組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて私事、このたび役員改選により、代表理事組合長を仰せつかることになりました。浅学非才の身ではございますが、重責を担うことを真摯に受け止め組合発展のため勇往邁進致す所存でございますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、林業を取り巻く経営環境は材価の低迷により依然厳しい状況にあります。また、近年、大規模な自然災害の発生、獣害被害、所有者不明山林、境界不明地の増加等深刻な問題が発生しております。川上に位置する当組合も微力ながらこれらの問題を少しでも解消できるよう今後も努力していく所存です。特に、今年度よりスタートする国策の森林環境譲与税関連事業を追い風と捉えて、関係市町とさらに連携し取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、役職員一丸となって安全で明るい職場作りと地域林業の担い手を目指して頑張っておりますので、なお一層のご支援をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 前 貞憲

新役員ご紹介

代表理事組合長	前	貞憲
副組合長理事	野地	洋正
理事	奥峪	弘展
理事	山下	博功
理事	西久保	貞俊
理事	上地	克則
理事	池上	太
理事	坪井	正登
理事	尾中	茂樹
代表監事	花尻	和典
監事	庵前	佳生

組合員の皆様へお願い

組合員が死亡した場合、又は持分譲渡をしたいなどの場合には、所定の手続きが必要になります。下記を参考の上、該当する場合には森林組合まで連絡願います。

I. 組合員が死亡した場合

組合員が死亡した場合は、その時点で脱退（法定脱退）となります。

従いまして下記のいずれかの手続きが必要となります。

- ・相続によりそのまま組合員として引き継ぎをする。（相続人が申請）
- ・そのまま脱退をする。（相続人が申請）

II. 組合員が他の人に持分の譲渡をする場合

III. 脱退を希望する場合

IV. 組合員が転居している場合

森林経営課よりご案内

造林補助金 山の手入れに補助金制度があります！

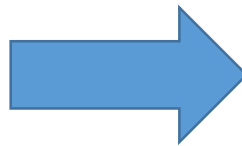
- 対象となる山林の条件
 - ・境界が明確な山林
 - ・1事業地あたりの面積が0.1ha（1反）以上
 - ・地目が山林及び保安林
- 補助金を利用する場合は、事前に森林組合までお問い合わせ下さい。
- 作業種別
 - 防護柵、植栽、下刈、枝打、間伐、作業道開設、利用間伐

木質バイオマス発電について 木材をチップ化して燃焼させることで発電すること

平成24年度から始まった「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により三重・奈良県では、既に5か所の発電所が稼働しています。令和2年度以降は和歌山県で3か所の発電所建設計画があり、そのうち2箇所は新宮市になります。森林組合では年間約500～800t程度の未利用間伐材をバイオマス発電用の燃料として納品しており、従来なら林地残材として放置していた材の売先ができ搬出量の増加につながっています。今後は施工地ごとに納品先を選択することで運搬経費を抑えることとなります。



未利用間伐材



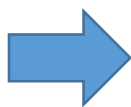
バイオマス発電所



森林整備課が近年受託している作業

森林整備課では山林の保育作業はもとよりこれまでに培った技術と経験を生かし、支障木の伐採や架線での搬出作業など多種多様な作業を行っています

熊野道路開通工事のために山の皆伐や搬出をしている様子（熊野市有馬町）



法面防災工事でタワーを立てて架線集材を行っている様子（熊野市飛鳥町）



タワー



森林環境教育林業体験学習の受け入れについて

多くの森林に囲まれて育つ子供たちには地域の林業をもっと知って欲しい。森林が持つ機能や役割についてより理解を深めて欲しいという思いから、当組合では地域の子供達に対して林業体験学習の受け入れを希望者があれば、人数に関わらず行っております。こういった体験を機に、森林林業についての見識を深めてもらい、未来の林業の担い手の確保はもちろんのこと、『木』を利用した循環型社会の構築に向け少しでも貢献することができれば幸いです。



中学生に草刈作業の指導をしている様子



高校生に伐採方法を指導している様子

ドローンを購入しました

災害時の現場状況確認や造林地の獣害被害状況確認等で使用することを目的にドローンを1基購入いたしました。ドローンについては比較的安価で操作も容易であり現在撮影や物資運搬など様々な分野で利用されています。当組合で購入したドローンは高解像度での撮影が可能で災害時や急峻地など徒歩で現地確認するのが困難な場所でも有効活用できると思います。



平成30年度決算報告

貸借対照表

単位：千円

	科目	金額		科目	金額
流動資産	現預金	208,198	流動負債	買掛金	115
	売掛金	1,787		未払金	66,403
	未収金	86,093		リース未払金	3,294
	立替金	21,465		預り金等	18,173
	棚卸資産	1,980		未払法人税等	11,866
	小計	319,523		小計	99,851
流動資産	建物	10,871	固定負債	リース長期未払金	7,658
	機械装置・構築物	0		退職給付引当金	39,262
	車両運搬具	0		退任慰労金引当金	396
	工器具備品	355		小計	47,316
	リース資産	10,937	負債合計	147,167	
	森林	8,809	純資産	出資金	101,655
	土地	31,265		資本準備金	1,267
	ソフトウェア	151		法定準備金	27,202
	外部出資外	17,972		任意積立金	97,723
	保険積立金	9,106		当期末処分剰余金	33,975
小計	89,466	小計	261,822		
資産合計	408,989	負債・純資産合計	408,989		

損益計算書

単位：千円

科目	金額
事業総収益	374,371
事業総費用	233,696
事業総利益	140,675
事業管理費	110,120
事業利益	30,555
事業外収益	2,431
事業外費用	1,037
経常利益	31,949
特別収益	222
特別費用	0
税引前純利益	32,171
法人税・住民税等	8,302
当期剰余金	23,869
前期繰越剰余金	10,106
当期末処分剰余金	33,975

朝尾高明前代表理事組合長退任ご挨拶

平成12年5月に熊野市森林組合の代表理事組合長に就任、平成24年4月紀南森林組合と熊野市森林組合の合併に伴い設立された三重くまの森林組合の代表理事組合長を仰せつかり、19年間に亘り組合運営に携わらせて頂きましたが、このたび、当組合の通常総代会において定年により役員を退任いたしました。

在任中は公私とも格別のご支援ご懇情を賜りお陰をもちまして大過なく職責を全うすることが出来ましたことをご哀心より厚くお礼申し上げます。

また、上地明副組合長理事、門孝理事、上前田定理事、大和一朗理事につきましても定年により理事を退任致しましたこと併せてご報告させていただきますと共に、4名の理事に代わりましてご支援を賜りましたことお礼を申し上げます。

なお、後任者につきましても私共同様ご懇情を賜りますようお願い申し上げます。

発行元：三重くまの森林組合

〒519-4326 三重県熊野市久生屋町1368番地2 HPアドレス <http://www.miekumano.or.jp/>

Tel 0597-89-5791 Fax 0597-89-5792 E-Mail forest@miekumano.or.jp